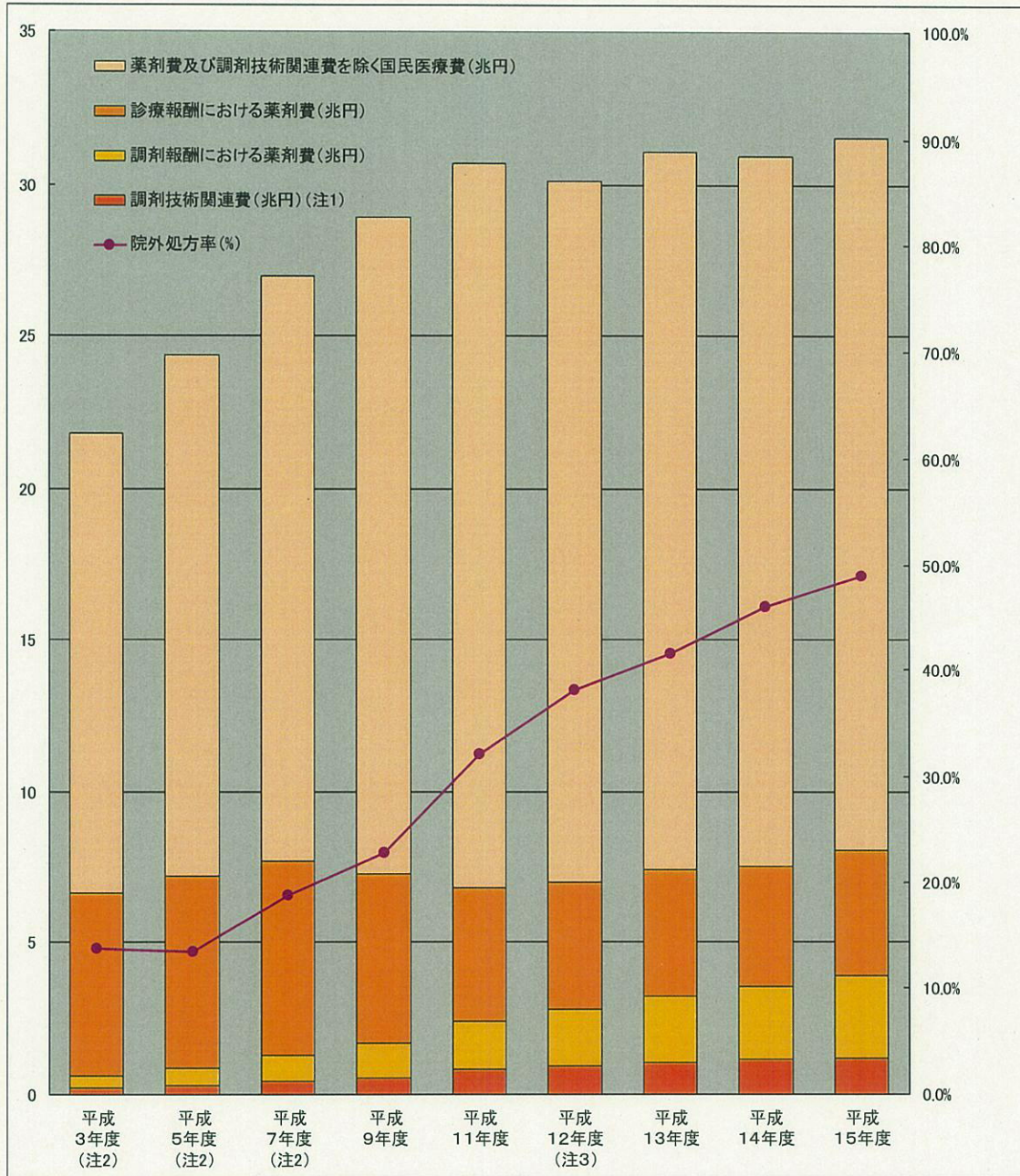


(別紙1)

薬局調剤医療費の現状 (国民医療費、薬局調剤医療費等の年次推移)



(注1) 調剤技術関連費とは、調剤報酬全体から薬剤料及び特定保険医療材料を除いた調剤技術料及び指導管理料をいう。

(注2) 平成3～7年度の調剤技術関連費は、平成8～12年度「調剤報酬レセプト調査(保険局医療課調べ)」の平均値から調剤報酬全体に占める割合を3分の1と仮定。

(注3) 平成12年度より介護保険施行。

(注4) 平成16年度の院外処方率は51.7%。